

令和2年度豊田市地域保健審議会の議事の御意見・御質問に対する回答

質問番号	1
議事内容	協議 ・ 報告
協議・報告事項名	資料5 新型コロナウイルス感染症対策の検証 9-1 業務継続体制の整備について 2 業務継続体制の経過
ページ数	15ページ
御意見・御質問	<p>令和2年3月～5月にかけて他部職員(事務職)の応援とありますが、具体的にどのセクションに配属し、主にどのような仕事のサポートをされたのですか？</p> <p>と申しますのは、ある自治体で一番ハードな労働環境になった現場の保健所に防災担当の若手職員をサポート要員として配属したニュースを見て、成程と感心したからです。</p> <p>彼のサポート業務は保健所から県衛生研究所への検体の搬送でした。患者や病院などとの電話連絡・相談・調整で、保健所で缶詰状態の保健師に代わっての、中継業務です。</p> <p>しかも、保健所、防災というどちらも人命に直結する業務を担うセクションであり、特に防災と云うセクションのスタッフであれば、日頃から危機管理、リスク管理に長けているでしょうから、未曾有のコロナ危機にも、日頃の経験を活かせるはずです。</p> <p>豊田市の場合、独自に豊田市衛生試験所の機器と人員を強化、又、病院への行政検査委託も進んでいることから、県衛生研究所への検体の搬送と云う業務が今後、必要になるかは分かりませんが、保健所と防災部門とのジョイントと云う発想は学ぶ点が多々あると思います。</p>
回答 (感染症予防課)	<p>3月から5月にかけては、事務職の応援が感染症予防課に配属されました。健康観察の電話掛け、増大する事務(文書收受、各種照会回答)、コロナ以外の通常事務の補助等支援を受けました。</p>

令和2年度豊田市地域保健審議会の議事の御意見・御質問に対する回答

質問番号	2
議事内容	協議 ・ 報告
協議・報告事項名	<p>資料5 新型コロナウイルス感染症対策の検証</p> <p>3 健康観察の実施について</p> <p>2 取組内容・実績</p> <p>(1) 対象及び内容等</p> <p>① 濃厚接触者</p>
ページ数	4ページ
御意見・御質問	<p>個人的な提案です。今週の新規感染者数は21日頃から、突出した東京を始め、首都圏、大阪、愛知、兵庫、福岡など大都市圏を中心に感染大爆発の様相を呈しています。</p> <p>特に感染経路不明者の割合が増えています。</p> <p>そこで別紙のように自分が感染した時に備えて、濃厚接触者や感染者経路を追跡調査(いわゆる、さかのぼり調査)しやすいように、自分の行動スケジュール表を作成しました。</p> <p>毎日、検温し、そのデータと、その日、会った人物と電話番号、立ち寄り先を記録しています。</p> <p>感染が判明してから、数日前に誰といつ頃会ったか、どこへ立ち寄ったか、思い出そうとしても、記憶も抜けてることが多いでしょうから、転ばぬ先の杖です。</p> <p>スマホや日記などで自分の行動記録を残すよう、市の立場で市民に呼びかけたらどうでしょう。</p>
回答 (感染症予防課)	<p>貴重なご意見ありがとうございます。記録がしっかりされていると疫学調査は、格段に迅速化できると思います。</p> <p>現在、疫学調査では、手帳やケータイのアプリの履歴やカレンダー等それぞれの方法で行動歴を思い出し、回答していただいています。新型コロナウイルス感染症にかかってしまった場合には大層役立つと思いますが、まずは、病気にかからないための注意点を優先しています。</p>

令和2年度豊田市地域保健審議会の議事の御意見・御質問に対する回答

質問番号	3
議事内容	協議 ・ 報告
協議・報告事項名	資料5 新型コロナウイルス感染症対策の検証
ページ数	-
御意見・御質問	<p>再びの新型コロナウイルスの感染爆発で、第2波襲来と云っても過言ではありません。</p> <p>その時、一番心配なのは医療崩壊や患者の隔離スペースです。</p> <p>陽性患者、擬陽性患者、あるいは待機患者、退院患者などで経過観察の必要な方など、家族への感染防止の為、隔離スペースが必要となって来ます。別紙中日新聞のコピー記事をご覧ください。</p> <p>全国に空き家は848万件程、豊田市だけでも1600余件あると云われていますが、その空き家を医療施設に有効活用する為、調査し、そのデータベースを自治体に無償提供する「空き家活用株式会社」記事が掲載されています。</p> <p>同社の会社情報もご覧ください。</p> <p>豊田市では定住促進課で空き家対策を行っていると思いますが、保健部と連携し、空き家の医療施設、隔離施設への有効活用を図られたらどうでしょうか。又、それ以外の空き家の活用法として大規模災害時に避難所に避難されてる方への一時的施設として、あるいは救援物資等の保管所として、活用されたらどうでしょうか。</p> <p>それも保健部の管掌分野と思いますが。</p>
回答	<p>現在、市内において、新型コロナウイルス感染症の重傷者、軽症者及び無症状病原体保有者の全てが、医療機関等に入院でき、十分な収容力が確保されている状況です。また、万が一、入院施設が不足した場合に、ホテル等を療養施設としますが、その施設を借り上げるのは、市ではなく愛知県の業務となっています。以上ことから、現在のところ、新型コロナウイルス感染症によって、空き家やホテル等の借り上げを検討しておりませんが、今後、状況が変わり、(療養場所の確保については衛生面や効率を考えると) ホテルや旅館といった施設を優先し、状況によって空き家についても、検討材料の一つとします。患者さんに入所していただくのは、隔離も大きな目的ですが、療養環境の提供という点もあります。患者さんを一人にするわけにはいきませんので、看護師や医師、食事や清掃のスタッフの駐在や作業スペースの確保等準備していきますと空き家よりも、集合型の居住空間が合理的と</p>

考えます。

大規模災害時の避難所として、市内において115か所（交流館、支所、こども園、小学校、中学校）の避難場所・避難所を定めており、過去に発生した災害（台風、大雨）では問題がありませんでした。また、空き家を一時的施設として活用するには、地域住民にその場所を周知することが難しいこと、半永久的に借り上げることが難しいこと、建物の耐久性が確認できないこと等から、現状は難しいと考えています。さらに、空き家を救援物資等の保管所にするには、盗難・紛失等の防止、払出しのために職員の常駐が必要となること及び現在の避難場所・避難所で十分に救援物資等の保管が確保できていることから、難しいと考えています。以上のことから、空き家を避難所及び救援物資等の保管所にするのは、現状、難しいと判断していますが、今後、未曾有の災害が発生することもあることから、検討材料の一つとして、防災対策課に情報提供をしたいと考えています。